

2012年10月11日

第26回日本日本高齢者大会基調報告

1. 大会をとりまく情勢と大会の意義

今年の第26回大会は、国の今後の在り方が問われる重要な情勢の中で開催されています。

情勢の特徴は、政府が、国民の願いに応えず、国民の声を無視した政治をすすめ、国民との深刻な矛盾を深めていることです。

深刻な矛盾の主な点を項目的にあげます。

- ① 東日本大震災一年半を過ぎてもなお、生活と生業の再建が遅れている。
- ② 福島原発事故による除染が進まないこと、16万人の避難者の先の見通しがたたない。
- ③ 原発事故原因も解明されないまま大飯原発を再稼働させた。
- ④ 国民生活破壊の消費税を10%と2倍に引き上げた。
- ⑤ 社会保障制度崩壊につながる「社会保障制度改革推進法」を強行採決した。
- ⑥ 後期高齢者医療制度の廃止が見送られている。
- ⑦ 年金2.5%引き下げを狙っていること、無年金や低年金問題が未解決など。
- ⑧ 貧困や格差の拡大、孤立死・餓死など起きている。
- ⑨ 農業や医療などを破壊するTPP参加意向を変えない。
- ⑩ 危険なオスプレイを持ち込み、配備を強行した。
- ⑪ 平和憲法の改悪の動き等々です。

このような政治の姿勢に国民の怒りが爆発し、「平和」と「安全」「いのちを守る」運動のうねりが、全国に広がっています。

今大会は、厳しい情勢と、それに対する反撃の運動の広がりに呼応して、「考えよういのちとくらし、憲法を守る国づくり、まちからむらからの連帯で一人ぼっちの高齢者をなくそう」のスローガンを掲げて開かれています。

大会の意義は、全国の地域で活動する高齢期の人たちが参加し、平和で輝く高齢社会をめざし、学習と交流を深め、地域の活動に役立ち、住みよい未来社会を創造する力を蓄えることができ、明日からの活動のエネルギーを培う豊かな内容を持って開かれています。

また今大会は、開催県の香川県実行委員会が主体ですが、四国ブロックの連帯と共同でとりくまれ、四国相互交流深め、大会を成功させる力になったことが特徴であり、今後の大会運営への貴重な教訓になっています。

2. 国民の85%が、老後に明るい見通しを持ってない異常な日本

今国民は、老後の生活をどのように思っているのでしょうか。

15歳以上を対象にした「老後に明るい見通しを持っているか」という内閣府の調査では、85%が希望をもてないと答えています。「はっきりと見通し持てる」と答えた人は、わずか1.5%しかいません。一方、「全く見通しが持てない」と答えた人は、40%にもなり、日本

高齢者大会が始まった1987年の20%から、25年間に何と2倍に増えているのです。

この25年間に何があったのでしょうか、1989年に消費税が導入され1997年3%から5%へ増税、老人医療費自己負担定額から定率に、介護保険制度や後期高齢者医療制度の創設、年金制度への不信・不安、非正規雇用や貧困・格差の増大など新自由主義にもとづく「構造改革」を推進した政治と社会保障の改悪などが、老後不安を増大させた大きな要因です。

しかし、同時に豊かな老後をつくるため、決して諦めず一貫して続けている社会保障改悪反対など多くの人々の運動が改悪に歯止めを掛けていることにも確信を持ちましょう。

3. 増税と社会保障改悪は、国民の将来不安をさらに増大させる

民主・自民・公明3党が強行採決した増税と「社会保障制度改革推進法」(以下法)は、国民生活苦と老後不安を一層増大させるもので、実施を中止させるしかありません。

今後、年金、医療保険、介護保険、少子化対策など制度全体の見直しが始まりますが、この動向を注視しながら運動にとりくむ必要があります。

ここでは、「法」の2つの問題点を指摘します。

1つは、社会保障の理念を変え、制度を相互扶助制度に変える問題です。

「法」は、「家族相互及び国民相互の助け合い」の仕組みを通して、国民の自立した生活を営む自助・共助を前提にしています。

また、持続可能な社会保障制度実現のため、給付の重点化や制度の効率運営などに取り組むとして、給付の範囲を狭めるなど切り捨てを狙っています。

憲法25条の権利としての社会保障の理念から、相互扶助制度へと変質させるもので断じて許せません。

2つは、国民のセーフティネットの水準を引き下げる問題です。

「法」は、生活保護制度全体の見直し、生活扶助や医療扶助等の給付水準の引下げ、受給者の就労促進、不正受給者への厳格な対処などにとりくむとしています。

また、現在は、求められていない家族の扶養義務を制度化し、家族や親族の扶養を優先することや、生活保護費の10%引下げなどの動きがあります。

これは、貧困や格差拡大の中で生活保護受給者が増加している根本問題を解決せず、水際作戦と称して、生活困難者の生活保護申請をためらわせ、申請の窓口を狭め、申請する権利を奪うものです。

特に重要なのは、生活保護基準の引下げは、セーフティネットの機能・役割を低め、国民の生存権の侵害になります。さらに地域ごとの最低賃金や住民税非課税基準の引下げにもつながるなど広く国民生活に影響を及ぼします。

今後とりくむ3つの課題を提起します。

4. 高齢者運動が今後とりくむ主な課題

1)。「平和」「安全」「いのち」をまもる運動に多くの人と連帯したとりくみです。

当面している、「原発ゼロ」「東日本大震災被災地の早期復興」「危険なオスプレイの撤回」など地域で連帯してとりくみましょう。

2). 誰もが安心できる社会保障制度確立のため、運動と学習のとりくみです。

増税と社会保障一体改悪を止めさせる、後期高齢者医療制度の廃止、最低保障年金制度の確立、後期高齢者医療や国保料(税)の引下げ、生活保護改悪許さない等々の運動にとりくみましょう。

自治体訪問など、各地で積み上げている活動を持続し広げていきましょう。

「社会保障制度改革推進法」等の問題点を学習し、「権利としての社会保障」の理念を学び、理念攻撃に反撃できる力をつけましょう。

3). 孤立死、引きこもりなど社会的孤立をつくらないまちづくりです

人と人がつながり参加できる、サロン、健康づくりなどいろいろな活動をするグループや組織をたくさん地域につくりましょう。地域の団体やグループが連帯・協力し、自治体との協働をすすめましょう。

「老人が一人亡くなると図書館が一つ無くなることと同じだ」と老人を尊敬し、大切にするアフリカの言い伝えがあるそうです。

この日本でも「長寿を人類の夢の実現」として、すべての世代の人が祝福できるよう、この大会に参加された人と代表として送り出してくれた地域の多くの人々の、知恵と力を全国津々浦々で発揮し、後世に誇れる未来ある日本社会を創造していきましょう。